

療養病棟入院基本料に関する事項

当病棟は、療養病棟入院基本料（20対1）の施設基準を取得しています。

当院では、当該施設基準を3階療養病棟、4階療養病棟の2病棟で構成しています。

当該施設基準の病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、15人以上の看護補助者がそれぞれ勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

* 8：30～17：00

看護職員1人あたりの受け持ち数は 14人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は 9人以内です。

* 17：00～ 8：30

看護職員1人あたりの受け持ち数は 24人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち数は48人以内です。